

埼玉県学校教育情報化推進計画

第 1 回次期埼玉県学校教育情報化推進計画策定 有識者会議

令和8年9月16日（水）14時00分～16時00分【オンライン（T e a m s）】

事務局（ICT教育推進課）

目次

No.	区分	内容	ページ
1	説明	現行計画の概要	2
2	議題①	埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況	5
3	議題②	次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成（案）	8
4	議題③	次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子（案）	9
5	参考資料	—	11

1 現行計画の概要

(1) 現行の埼玉県学校教育情報化推進計画

- 学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第1項に基づき、国の学校教育情報化推進計画を基本として策定
- 計画期間は3年間（R6年度～R8年度）
- ICTを活用した学びや教員研修、ICT環境の整備等に関する県教育委員会の基本方針や施策等

(2) 次期計画の策定

- 新たに策定される県5か年計画や県教育振興基本計画を踏まえる
- 計画期間は3年間（R9年度～R11年度）
- 有識者会議（2回）や県民コメントを経て、次期計画を今年度中に策定予定

【参考】学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第四十七号）

（都道府県学校教育情報化推進計画等）

第九条 **都道府県は**、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下この条において「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

1 現行計画の概要

(3) 国の学校教育情報化推進計画の改定概要

学校教育情報化推進計画の見直しについて①

1. 学校教育情報化推進計画の位置づけ

- 令和元年に成立した「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づいて、学校教育の情報化の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年12月に策定された。
- 国の施策の方向性やロードマップを示すものであるとともに、各自治体の学校教育情報化推進計画の策定に当たっての参考となるものである。

2. 計画の期間

- 令和4年から、今後5年間に取り組むべき施策の方向性を示すものとして策定された。
- ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じ随時更新を行うとともに、策定から3年後を目途に見直しを行うこととされている。
- なお、策定から5年後には、学校教育の情報化の進展を踏まえ、次期計画の策定を行うものとする。

3. 策定3年後見直しのポイント

- 策定後、現在に至るまで、以下のような変化が生じている。
 - 学校現場でのICT環境整備の進展（端末の更新、ネットワーク環境の改善、デジタル教科書の普及等）
 - 学校現場でのICT活用の定着
 - 生成AIの急速な社会への普及
- 一方で、現行の計画に掲げている以下の4つの観点は、上記のような変化を踏まえた上でも、引き続き重要なものであり、現行の計画に定める施策を一層着実に推進していく必要がある。
 - ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
 - ICTを活用するための環境の整備
 - 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保
 - ICT推進体制の整備と校務の改善
- 以上を踏まえ、今般の計画の見直しに当たっては、現行の計画に定める基本的な方針は堅持した上で、現在に至るまでの変化を踏まえて、現状の認識や必要な施策をアップデートすることとする。

1

1 現行計画の概要

学校教育情報化推進計画の見直しについて②

4. 更新の主なポイント

※ページ数は見え消し版に対応。

- ・ 国策としてのGIGAスクール構想の推進、中央教育審議会におけるデジタル学習基盤特別委員会の新設を追記（p2）
- **ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成**
 - ・ 学校現場におけるICT活用の進展やその効果、効果的なICT活用促進に必要な施策を追記（p3,p18）
 - ・ 情報活用能力の抜本的な向上の重要性及び必要な施策を追記（p3,p8,p18）
 - ・ 目など心身への影響に配慮したICT活用のための施策を更新（p19）
 - ・ 不登校児童生徒支援としてメタバースを活用した実証研究を追記（p20）
 - ・ SNS等における投稿・拡散に対応するための情報モラル教育の充実について追記（p19）
- **教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保**
 - ・ 学校のニーズに対応したICT支援体制の整備方針を更新（p10）
 - ・ 中学校の技術・家庭科（技術分野）の免許状を有する教員の確保について追記（p4、p21）
- **ICTを活用するための環境の整備**
 - ・ 公立高校の学習者用端末の整備状況（1人当たり1台超の整備）について更新（p6）
 - ・ 都道府県域での共同調達等による計画的・効率的な端末更新や執行・活用状況の検証等について更新・追記（p21）
 - ・ 私立学校の1人1台端末に対する支援について明記（p22）
 - ・ 障害のある児童生徒に対する入出力支援装置の整備支援について追記（p22）
 - ・ 「当面の推奨帯域」の達成支援など、十分な速度の学校ネットワーク環境整備に向けた施策を更新（p22）
 - ・ 「学校のICT環境整備3か年計画」（2025年～2027年度）について追記（p5）
 - ・ 教科書へのデジタル活用に関する方針及び必要な施策を追記（p6,p7,p11,p24）
 - ・ 生成AIの利活用に関するガイドラインの策定や生成AI・先端技術の利活用促進に必要な施策を追記（p11,p18）
 - ・ 能登半島地震に際し実施された、端末を活用したオンライン学習による学びの保障の取組を追記（p7）
- **ICT推進体制の整備と校務の改善**
 - ・ 学校における働き方改革の現状について更新（p7）
 - ・ 次世代型校務支援システムの導入促進について必要な施策を更新（p22）
 - ・ 教育データ利活用等について必要な施策を更新（p23,p24）

2 埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況

（1）現行計画の全体像

基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成

施策1-1：ICTの効果的な活用による学びの変革

施策1-2：情報活用能力を育成する教育の充実

施策1-3：多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進

施策1-4：健康面への配慮

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

施策2-1：教員の資質向上のための研修の充実

施策2-2：中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有

施策2-3：調査研究の推進

基本方針3 ICT活用環境の整備

施策3-1：ICT教育環境の整備

施策3-2：個人情報の保護・情報セキュリティ対策等の徹底

施策3-3：教育データの利活用の推進

基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進

施策4-1：広域的な連携体制の整備

施策4-2：校務の改善

2 埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況

（2）進捗状況

基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成

主な取組実績

- ◆ ホームページを通じた実践事例等の情報共有
ポータルサイトを通じた好事例の共有：73件（総数273件）【R7】
- ◆ 情報活用能力体系表 埼玉モデル の活用推進
校内情報化推進員研修等において周知
- ◆ DXハイスクール採択校での実践
採択校での実践：採択校35校【R7】、新規採択校6校【R8】
- ◆ 日本語支援員によるオンライン日本語教室の実施
実施回数48回（全日・定時制）、参加延べ生徒数337名【R7】

指標

- ◆ 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合（全校種計）
81.7%(R4策定時) → **83.8%**(R6最新) → 目標：**100%**(R8目標)

進捗の評価

- ・ ICT活用プロジェクトによる実践事例の共有や、学校の要請に応じたオーダーメイド研修の実施、ポータルサイトによる情報発信等の取組により、ICT活用は着実に促進され、計画策定時から改善が見られる。
- ・ 一方で、生成AI等の新技術への対応を含め、より高度なICT活用指導力が求められている。ICT活用の「日常化・高度化」については、学校間・教員間で依然としてばらつきがある。

基本方針2 教員のICT活用指導力の向上

主な取組実績

- ◆ ICT活用指導力自己評価表（ICT活用ルーブリック*）の活用・普及
*教員のICT活用指導力の評価の観点と尺度をマトリクス表に可視化したもの。
- ◆ 企業と連携した生成AI利活用研修の実施
10回、参加延べ人数1,022名【R7】
- ◆ ICT支援員による支援
 - ①教員からの問い合わせ対応：4,172件【R7】
 - ②ポータルサイトを通じた研修動画の配信：10本（総数57本）【R7】
 - ③オーダーメイド型研修の実施：11回【R7】
- ◆ ICTを活用した遠隔教育導入・展開実証事業の実施
情報9回・参加延べ生徒数97名、数学10回・参加延べ生徒数245名【R7】
<対象：小鹿野高校・新座柳瀬高校（情報）、秩父高校・不動岡高校（数学）>

指標

- ◆ 授業にICTを活用して指導できる教員の割合（全校種計）
80.3%(R4策定時) → **82.9%**(R6最新) → 目標：**100%**(R8目標)

進捗の評価

- ・ ICT活用の「日常化」は一定程度進展し、提示・投影、教材配布、連絡・課題提示などの場面では活用が広がっている。
- ・ 一方で、ICTを活用して学習者の理解度や進度に応じて学習内容・課題・支援方法を調整するなど、「個別最適な学び」の実現・深化には課題がある。

2 埼玉県学校教育情報化推進計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況

基本方針3 ICT活用環境の整備

主な取組実績	指標
◆市町村端末の共同調達の実施 調達実績：5市・23,940台【R6】、49市町村・352,605台【R7】	◆学習者用コンピュータの更新・整備状況 ※埼玉県公立学校情報機器整備基金による公立学校学習者用コンピュータ等の整備 －(R4策定時)→ 4.1% (R6最新)→目標： 95% (R8目標)
◆県立高校等の1人1台端末の整備に向けた支援 端末購入サイトの構築、受注実績：5,837台【R6新入生】、8,106台【R7新入生】 生徒貸出用端末台数：7,155台【R8年3月末時点】	
◆県立学校のネットワーク統合（校務系・学習系） 令和8年2月1日に運用開始。Googleドライブへのデータ移行を実施	
◆情報セキュリティ対策の強化 教育情報セキュリティポリシーの策定【R8.4施行】	
	進捗の評価
	- 指導者用端末の更新や各種ICT機器等の保守・管理により、ICT活用に必要なICT環境の整備を行うことができた。 - 教職員の利便性及びセキュリティの向上に向け、次期学校間ネットワークを構築し、運用を開始することができた。 - 引き続き、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めていく必要がある。

基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進

主な取組実績	指標
◆GIGAスクール構想推進会議（ICT活用プロジェクト）の開催 ○市町村教育委員会：6回・597名【R7】、管理職：1回・67名【R7】 教員向け：5回・117名【R7】、リーディングDX指定校：6回・640名【R7】 ○県立学校教員向け：5回・238名【R7】	◆教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用できる教員の割合（全校種計） 90.4%(R4策定時)→ 91.0% (R6最新)→目標： 100% (R8目標)
◆次世代型校務支援システム共同調達に向けた検討 51市町村参加	
◆県立学校におけるデジタル採点システムの導入 入試における導入率100%【R7】	
	進捗の評価
	- GIGAスクール構想推進会議を開催するなど市町村間の連携体制の構築をした。今後もICT活用について市町村間で差が生じないように、一層の支援を進める必要がある。 - 教員の業務効率化に向けて、全校でデジタル採点システムを導入するなど校務の効率化を図った。今後も校務の効率化を一層進める必要がある。

3 次期埼玉県学校教育情報化推進計画の構成（案）

現行計画	
章	項目
第1章 計画策定に 当たって	(1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の位置付け (3) 計画の期間 (4) 計画の対象
第2章 学校教育の情報化 の現状と課題	(1) 児童生徒の活用状況 (2) 教員の指導力 (3) 環境の整備 (4) 推進体制と校務
第3章 基本方針	基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上 基本方針3 ICT活用環境の整備 基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進
第4章 基本方針に基づく 施策と取組	基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上 基本方針3 ICT活用環境の整備 基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進
第5章 計画の推進	(1) 社会全体で取り組むための役割分担と 共通理解の促進 (2) 計画の着実な実現（指標設定）
参考資料	用語の解説



次期計画（案）	
章	項目
第1章 計画策定に 当たって	(1) 計画策定の趣旨 (2) 計画の位置付け (3) 計画の期間 (4) 計画の対象
第2章 学校教育の情報化 の現状と課題	(1) <u>これまでの取組の検証</u> (2) <u>国・社会の動向</u> (3) <u>取り組むべき課題</u>
第3章 基本方針	基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上 基本方針3 ICT活用環境の整備 基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進
第4章 基本方針に基づく 施策と取組	基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成 基本方針2 教員のICT活用指導力の向上 基本方針3 ICT活用環境の整備 基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進
第5章 計画の推進	(1) 社会全体で取り組むための役割分担と 共通理解の促進 (2) 計画の着実な実現（指標設定）
参考資料	用語の解説

4 次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子（案）

現行計画		次期計画（案）	
基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成		基本方針1 児童生徒の資質・能力の育成	主な取組（例）
施策1-1：ICTの効果的な活用による学びの変革		施策1-1：ICTの効果的な活用による学びの変革	・多様な科目開設に向けた学校間連携による遠隔授業の推進 ・リアルタイム学習支援アプリを活用した授業の実践【新】 ・生成AIの利活用に関する実証研究の実施【新】
施策1-2：情報活用能力を育成する教育の充実		施策1-2：情報活用能力を育成する教育の充実	・次期学習指導要領の実施に向けた情報活用能力の育成【新】 ・児童生徒自身によるネット利用のルールづくり活動の推進
施策1-3：多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進		施策1-3：多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進	・入出力支援装置や学習・支援アプリなどの活用による障害の特性に応じた学習活動の推進
施策1-4：健康面への配慮	▶	施策1-4：健康面への配慮	・専門家が作成したネット・ゲーム依存の理解と対応の仕方に関する動画教材の活用推進
基本方針2 教員のICT活用指導力の向上		基本方針2 教員のICT活用指導力の向上	主な取組（例）
施策2-1：教員の資質向上のための研修の充実		施策2-1：教員の資質向上のための研修の充実	・各年次研修や専門研修における授業での具体的なICT活用及び情報活用能力に係る研修の充実
施策2-2：中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有		施策2-2：中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有	・ICTの活用に積極的な教員によるプロジェクトチームで作成した授業モデルや校内研修プログラムの横展開
施策2-3：調査研究の推進		施策2-3：調査研究の推進	・生成AIの利活用に関する実証研究の実施【新】（再掲）

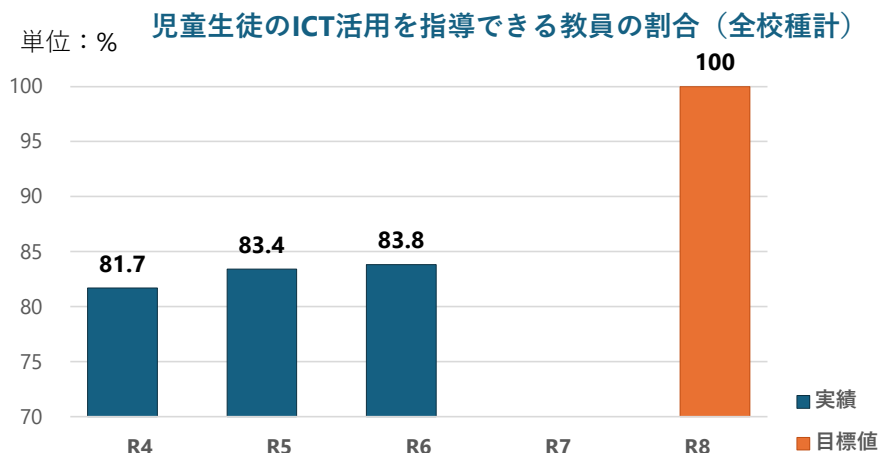
4 次期埼玉県学校教育情報化推進計画の骨子（案）

現行計画	次期計画（案）	
基本方針3 ICT活用環境の整備	基本方針3 ICT活用環境の整備	主な取組（例）
施策3-1：ICT教育環境の整備	施策3-1：ICT教育環境の整備	・デジタル教科書の正式導入等を見据えた通信環境の整備 ・経済的に困窮する世帯等に対する貸出用端末の整備
施策3-2：個人情報の保護・情報セキュリティ対策等の徹底	施策3-2：個人情報の保護・情報セキュリティ対策等の徹底	・データ利活用に関するガイドラインの整備【新】 ・県立学校への監査の実施による情報セキュリティ対策についての確認・指導
施策3-3：教育データの利活用の推進	施策3-3：教育データの利活用の推進	・データ利活用の基盤となる次世代型校務支援システムの構築【新】 ・スタディ・ログや学力調査等のエビデンスに基づく個別最適な学びの実現に向けたCBTやAI等の活用研究【新】
基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進	基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務DXの推進	主な取組（例）
施策4-1：広域的な連携体制の整備	施策4-1：広域的な連携・支援体制の整備	・人材育成と実践事例の共有を目的としたICT活用プロジェクトの実施 ・全ての市町村が参加し情報共有を図る埼玉県GIGAスクール構想推進会議の開催
施策4-2：校務の改善	施策4-2：校務DXの推進	・データ利活用の基盤となる次世代型校務支援システムの構築【新】（再掲） ・生成AIの利活用に関する実証研究の実施【新】（再掲）

5 参考資料

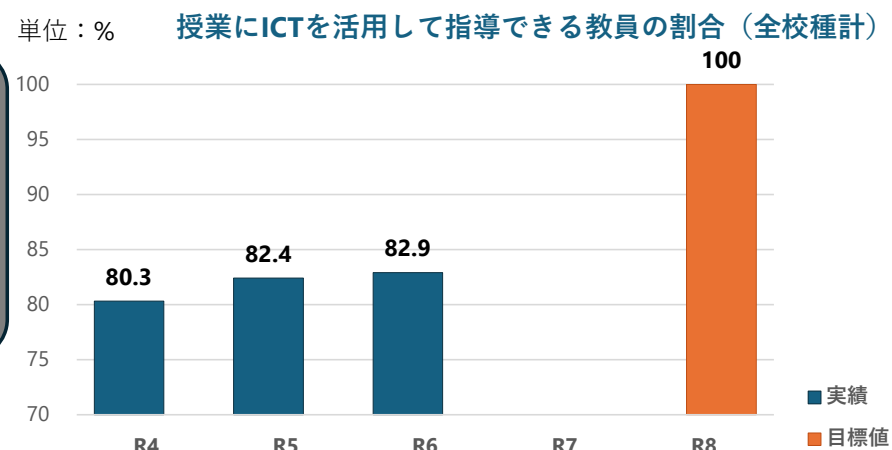
指標の推移（埼玉県学校教育情報化推進計画）

基本方針1



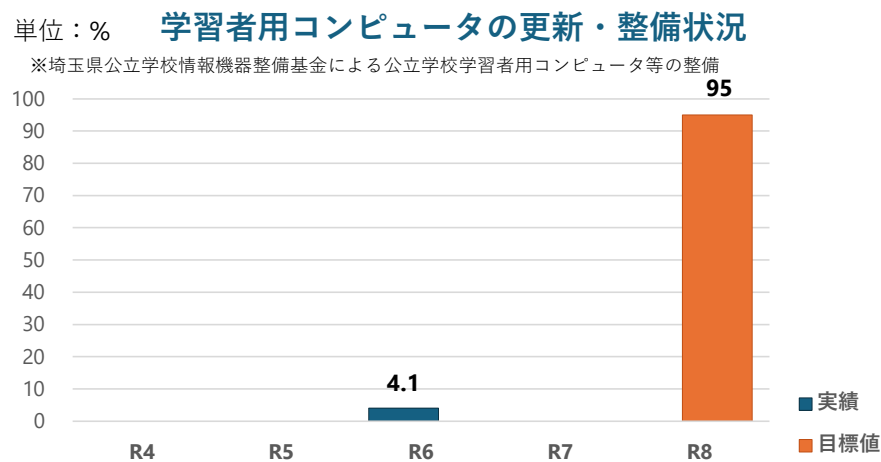
出典：文部科学省「学校における教育の情報化実態調査」

基本方針2



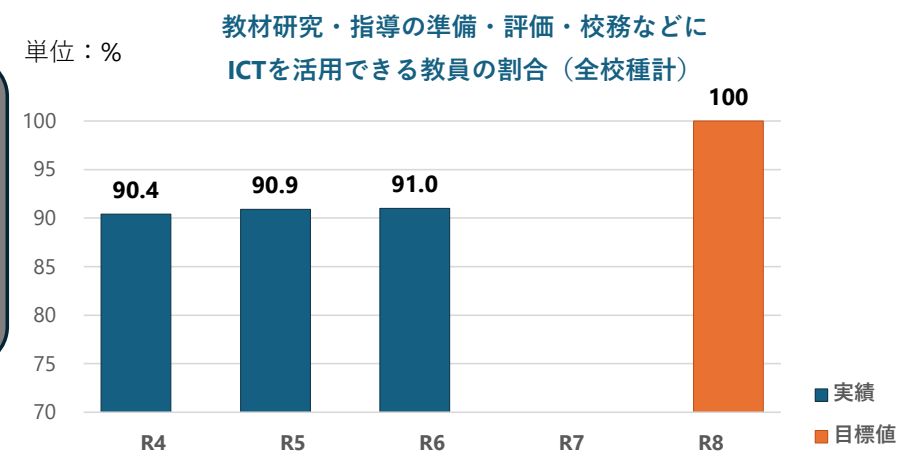
出典：文部科学省「学校における教育の情報化実態調査」

基本方針3



出典：文部科学省「公立学校情報機器整備事業費補助金に関する整備見通し調査」

基本方針4

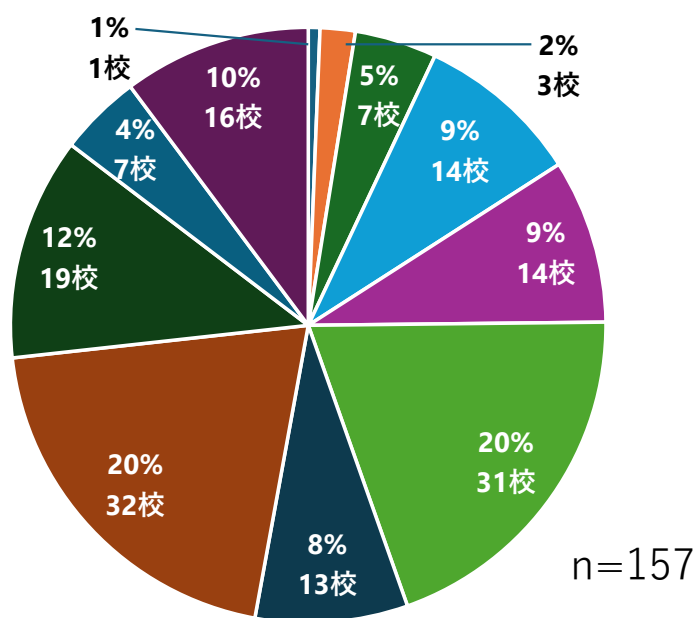


出典：文部科学省「学校における教育の情報化実態調査」

令和7年度端末利活用状況 | 生成AI関係①

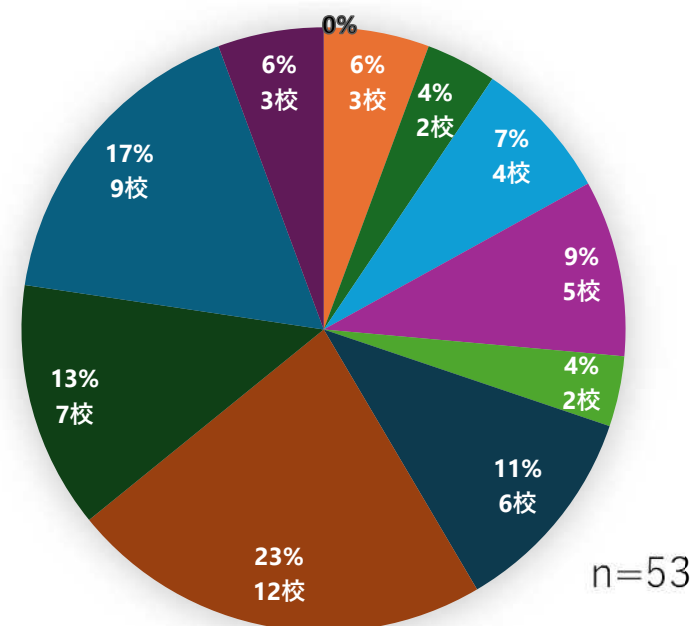
校務や授業において生成AIを活用している教員数の割合

県立高校



■ 100% ■ 90%以上 ■ 80%以上 ■ 70%以上 ■ 60%以上 ■ 50%以上
■ 40%以上 ■ 30%以上 ■ 20%以上 ■ 10%以上 ■ 10%未満

県立特別支援学校



■ 100% ■ 90%以上 ■ 80%以上 ■ 70%以上 ■ 60%以上 ■ 50%以上
■ 40%以上 ■ 30%以上 ■ 20%以上 ■ 10%以上 ■ 10%未満

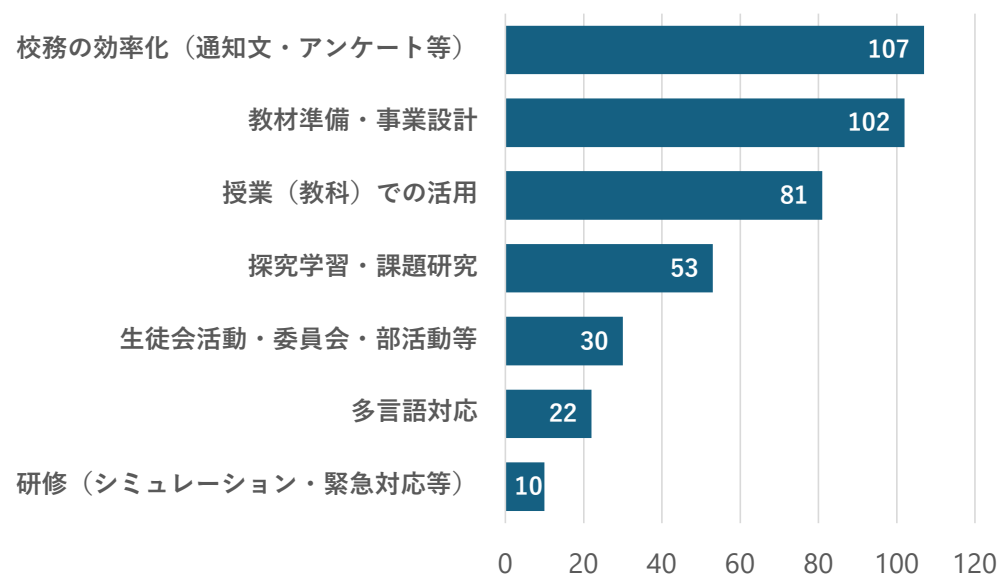
出典：埼玉県「令和7年度端末利活用状況調査及び端末整備状況調査」

令和7年度端末利活用状況 | 生成AI関係②

生成AIの利活用の目的（複数回答可）

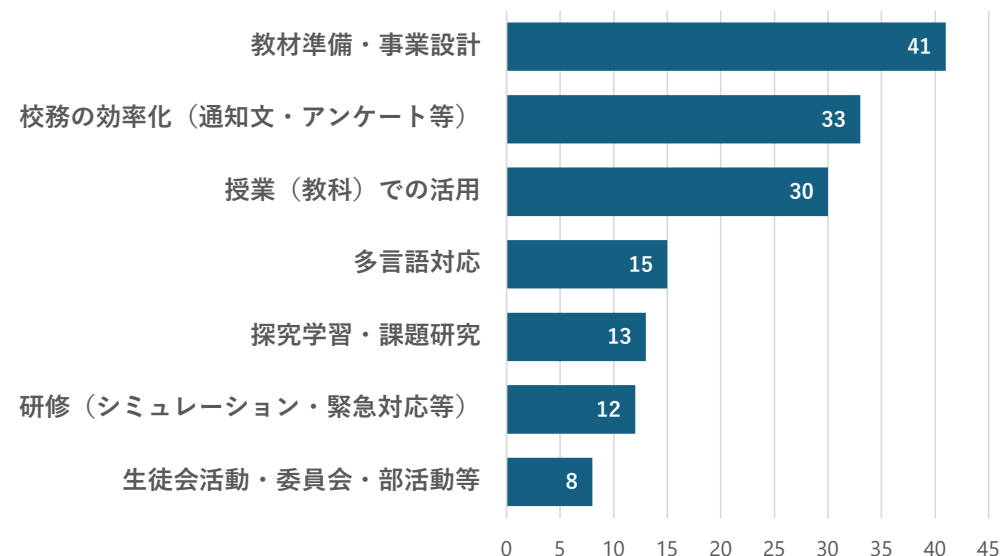
県立高校

n=157



県立特別支援学校

n=53

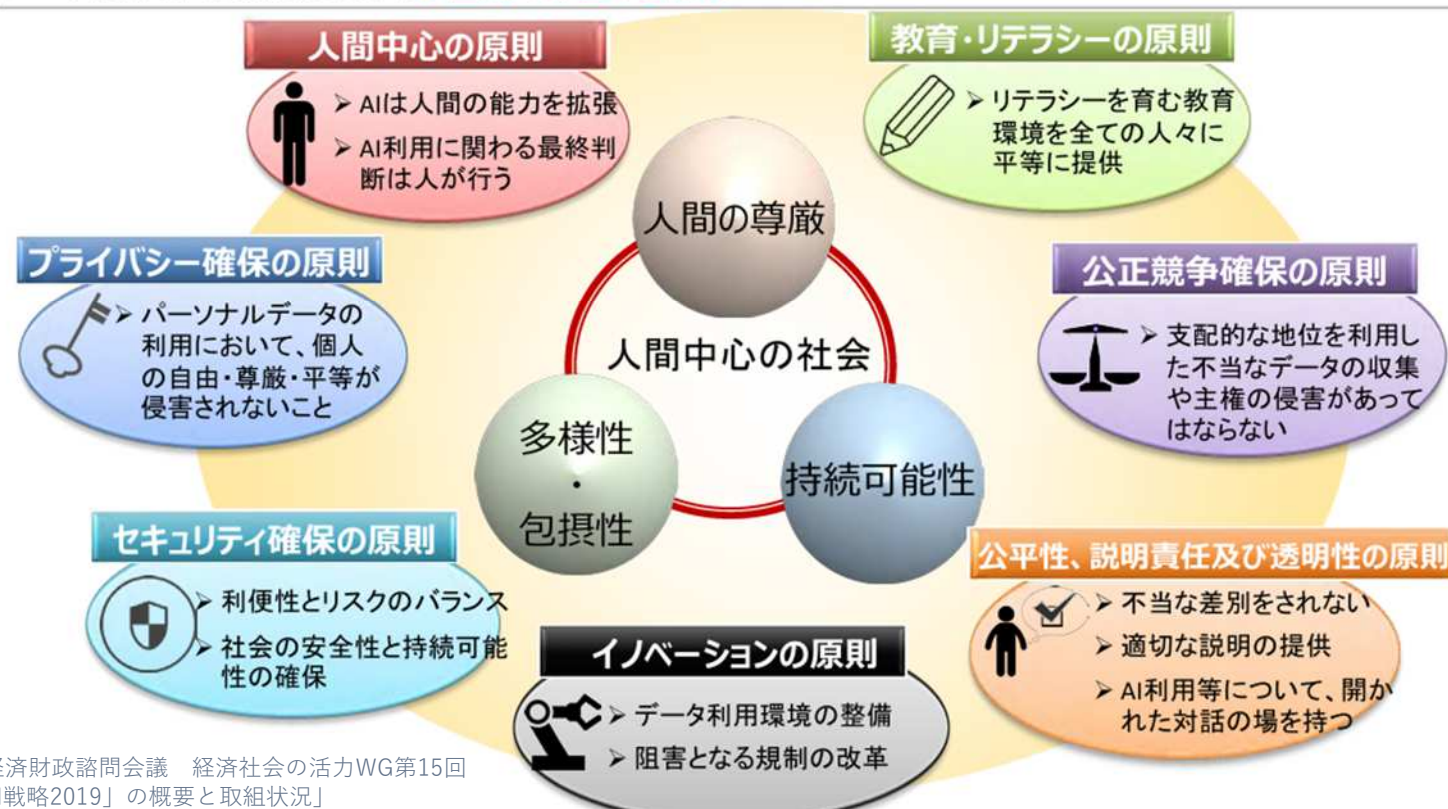


出典：埼玉県「令和7年度端末利活用状況調査及び端末整備状況調査」

人間中心のAI社会原則（H31.3.29 統合イノベーション戦略推進会議決定）

【人間中心のAI社会原則】

- 世界でAIの倫理的側面に関する議論が進展
- AIに関する人々の不安を払拭し、積極的な社会実装を推進するため、我が国としての原則を3月に策定
- 今後、AI社会原則に関する多国間の枠組みを構築



出典：令和元年11月1日 経済財政諮問会議 経済社会の活力WG第15回
内閣府政策統括官「AI戦略2019」の概要と取組状況

初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）（令和6年12月26日公表）

初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)【概要】



教職員や教育委員会等の学校教育関係者を主たる読み手として、学校現場における生成AIの適切な利活用を実現するための参考資料となるよう、生成AIの概要や基本的な考え方、場面や主体に応じて押さえておくべきポイントをまとめたもの。



1. 生成AIについて		3. 学校現場において押さえておくべきポイント	
生成AIの概要 	- 生成AIとは、文章、画像、プログラム等を生成できるAIモデルにもとづくAIの総称 - 汎用的なサービスだけでなく、様々な提供形態・提供主体が出現し、教育分野にも導入 - 様々なリスクの存在が指摘される一方で、技術的な対策も進展	教職員が校務で利活用する場面 	- 校務において利活用することで、校務の効率化や質の向上等、働き方改革につなげていくことが期待される - 教職員自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要 - 生成AIの仕組みや特徴を理解した上で、生成された内容の適切性を判断できる範囲内で積極的に利活用することは有用
	2. 基本的な考え方		- 発達段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべき。その際、学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味することが必要 「生成AI自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせたり往還したりしながら、生成AIの仕組みへの理解や学びに生かす力を高める
人間中心の利活用 	- 生成AIを有用な道具になり得るものと捉え、出力を参考の一つとして、リスクや懸念を踏まえた上で、最後は人間が判断し、責任を持つことが重要 - 学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用 - 学びの専門職としての教師の役割が一層重要	児童生徒が学習活動で利活用する場面 	- 教育委員会が主導して制度設計や方向性を示すことが重要 - 各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じるが必要であり、一律に禁止・義務付けるなどの硬直的な運用は望ましくない - 先行事例や教材・ノウハウの周知・共有、研修の実施により、生成AIの適切な利活用を推進する環境を整備することが必要
情報活用能力の育成強化 	- 生成AIの仕組みの理解、学びに生かしていく視点、近い将来生成AIを使いこなすための力を、各教科等の中において意識的に育てていく姿勢は重要 - 生成AIが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていくことが必要	教育委員会等が押さえておくべきポイント 	- 安全性を考慮した適正利用 - 公平性の確保 - 情報セキュリティの確保 - 透明性の確保、関係者への説明責任 - 個人情報・プライバシー著作権の保護
共通して押さえておくべきポイント 			
参考資料編		各場面や主体に応じたチェック項目、生成AIパイロット校における先行取組事例、学校現場において活用可能な研修教材 等	

出典：文部科学省ホームページ「生成AIの利用について」